

あなたの貴重な一票を大切に、みんなそろって投票しましょう。

# 埼玉県知事選挙が行われます

告示 ▶ 8月9日(木) 投票日 ▶ 8月26日(日)

選挙に関するお問い合わせは  
町選挙管理委員会  
☎ 721-2111

## 1 当日投票

- (1) 選挙期日...平成19年8月26日(日)
- (2) 投票場所...右のとおり
- (3) 投票時間...午前7時～午後8時

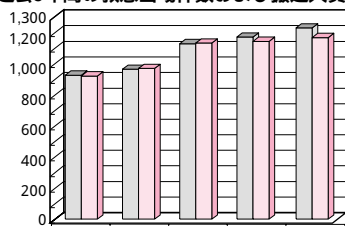
## 2 期日前(不在者)投票

- (1) 投票期間...8月10日(金)～8月25日(土)
- (2) 投票場所...伊奈町役場北庁舎1階  
期日前(不在者)投票所
- (3) 投票時間...午前8時30分～午後8時

「投票区域」は、行政区名で表示しているため、お住まいの地域名とは異なる場合がありますので、入場券の「投票所名」をご確認のうえお越しください。

| 投票区    | 投票所       | 投票区域                             |
|--------|-----------|----------------------------------|
| 第1投票区  | あやめ会館     | 下郷区のうち中島地域、綾瀬東区、綾瀬南区、綾瀬北区、栄南区    |
| 第2投票区  | 南小学校体育館   | 栄中央区、栄北区                         |
| 第3投票区  | 南中学校体育館   | 丸山区、下郷区(中島地域を除く)、大山区             |
| 第4投票区  | 小室小学校体育館  | 志久区、南本区、北本区(本町一・三丁目及び本上地域の一部を除く) |
| 第5投票区  | 伊奈町役場     | 中央区、小貝戸区、北本区のうち本町一・三丁目及び本上地域の一部  |
| 第6投票区  | 柴中福祉センター  | 柴中荻区、若槻区                         |
| 第7投票区  | 小針中学校体育館  | 大針区、細田山区                         |
| 第8投票区  | 小針小学校体育館  | 羽貫区                              |
| 第9投票区  | 光ヶ丘公民館    | 小針新宿区、光ヶ丘区                       |
| 第10投票区 | 小針北小学校体育館 | 小針内宿区                            |

過去5年間の救急出場件数および搬送人員



9) 048 824 419  
24時間医療機関案内  
埼玉県救急医療情報センター  
らよいかわからない場合は、

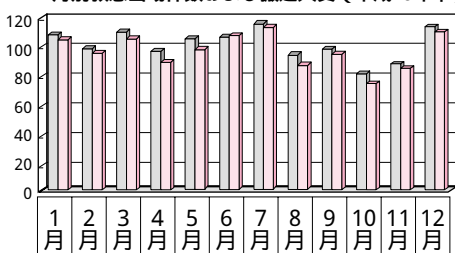
救急車を呼ぶ前に、自家用車やタクシーの利用ができないか検討してみてください。なお、どの病院に行ったらよいかわからない場合は、埼玉県救急医療情報センター(☎048 824 419)で24時間医療機関案内

これは、事故により大けがを負った人や、急病などで緊急に病院へ搬送する必要がある人への救急車の到着を遅らせることになりません。救急車を呼ぶ前に、自家用車やタクシーの利用ができないか検討してみてください。なお、どの病院に行ったらよいかわからない場合は、埼玉県救急医療情報センター(☎048 824 419)で24時間医療機関案内

救急車の適正利用にご協力ください

本当に必要ですか？

月別救急出場件数および搬送人員(平成18年中)



高規格救急車

- 1 歯科および精神科を除く) を行っていますので、同センターもしくは、消防署へお問い合わせください。
- 消防署 ☎ 722 811

# 行政改革 レポート!

「平成18年度の  
取り組み状況」

今回は「平成18年度の取り組み状況」について公表します。平成17年度に策定された伊奈町行政改革実施改革プランに基づいて、昨年度はどのような改革がなされたのでしょうか。



もくせい



ローズ



企画

**企画** 今回は、平成18年度の取り組み状況の中で比較的大きなものについて公表するよ。

**もくせい** 平成17年度の取り組み状況は町のホームページに掲載されていましたね。

**ローズ** 18年度は、どのような改革がなされたのかしら。

**企画** 行政改革も2年目だから、よりさまざまな検討を重ねることができたんだ。

**「事務改革」** さっそく見てみよう。

パブリックコメント制度の導

入

伊奈町住民コメント制度要綱を策定し、町の総合的な構想や計画、また住民の生活などに重大な影響を与える規則または指要綱の制定等を対象に、広く町民からの意見を受け入れる機会を設けた。

**美化運動**

全町を挙げて年2回、道路美化運動を実施した。また、「綾瀬川クリーン大作戦」を実施した。

**権限委譲の受け入れ**

平成18年4月よりアイドリング・ストップの勧告等や未熟児の訪問指導など、13事務について受け入れた。

また、今後の計画的な権限の受入体制を整えたことによつて、埼玉県より、他市町村のモデルとなる「埼玉県分権モデル市町村」に指定された。

指定管理者制度の導入  
導入検討委員会およびワーキンググループにおいて検討を重ね、平成19年4月からふれあい活動センター「ゆめくる」に指定管理者制度を導入した。

**電子申請**

電子申請を進める手続き条例を策定し、平成18年11月より開始した。

**施設の相互利用**

蓮田市と伊奈町において、60

歳以上の住民が「老人福祉センター」を無料で相互に利用できるよう、協定を締結した。

**「財政改革」**

有料広告制度の導入

平成19年度から広報紙および町ホームページに有料広告の導入を目指し、伊奈町有料広告取扱要綱と、各取扱基準を策定した。

**使用料、手数料の見直し**

コミュニケーションセンターの使用料について、高齢者への減免措置を見直した。

**補助金交付基準の作成**

統一した基準がなく運用されていた補助金を見直すため、補助金交付基準を策定した。

**持続的総合的なコスト縮減**

再生材の使用や残土の他工事への流用、工法の検討等を実施し、コスト縮減に努めた。

**経常経費の抑制**

18年度版実施計画とリンクした予算削減を実施した。

**「職員改革」**

**職員研修**

総務課主催の研修参加者243人。その他、消防学校や保育研修等に参加した。

**人材育成方針の作成**

時代の要請に応える人材を計画的かつ総合的に育成するた

め、平成18年5月に「伊奈町人材育成基本方針」を策定した。旅費等の見直し

国内の出張の日当支給を廃止するとともに、非常勤特別職への費用弁償を減額した。

**各種手当の見直し**

水防作業手当や防疫作業手当など、7種類の特殊勤務手当を廃止した。

**もくせい** 昨年度も積極的に取り組んだですね！

**ローズ** これからも頑張ってくださいね！

**企画** 今回公表した内容については、より細かいものと併せて町ホームページにも掲載する予定だよ。今年度も引き続き行政改革を進めていくからね！

全13回にわたる「行政改革レポート・トライ！」のコーナーは今月をもって最終回を迎えました。今後も職員一丸となり、行政改革に取り組んでまいります。

**行政改革について、ご意見や感想がありましたら左記へお送りください。**

**お問い合わせ**

企画課政策企画担当内 22215  
FAX 7221 2136

## 農用地の除外申請

農業振興地域に指定されている農用地に住宅などの建築を計画している方は、農用地から除外し、農地転用の許可を申請していただくことになっています。

昭和48年に策定された農業振興地域整備計画により、集団農用地の確保と農業の健全な発展を図るため、農用地として指定されている農地には、一般の建物を建築することが規制されています。このため、農用地から除外する手続きが必要となります。

申請の受付は2月と8月の年2回となり、8月は1日から31日までの受付期間となっています。

### 申請に必要な書類

- 事業計画を記入する  
申請書・理由書
- 位置図
- 公図の写し
- 土地所有者の同意書
- 印鑑証明書
- その他、事業計画によって添付書類が異なります。
- 案内図
- 配置図
- 登記簿謄本

詳しくは、産業振興課内232へお問い合わせください。